

「男女共学化」及び「全県一学区化」に関する施策の概要について

I 男女共学化について

1. 男女共学化の経緯

(1) 共学校の設置推進

宮城県では、昭和41年以降において、職業選択機会の平等を確保する観点から、専門学科を有する県立高校の共学化を進めてきた。また、昭和48年度以降に新設した県立高校(16校)は、全て共学校としている。

(2) 県立高校将来構想有識者会議における検討

県立高校将来構想有識者会議は、平成12年2月から8月にかけて今後の中長期的な県立高校の在り方について検討し、共学化については、学校の小規模化による再編校以外の高校も含め、全ての別学校を共学化すべきとした。

(理由)

- 各学区内では誰もが希望校を受験する資格を有するべきで、男女の性によって排除されてはならない。

(3) 県立高校将来構想の策定・男女共学化の決定(平成13年3月)

県教育委員会は、「校舎の改築や学科改編、再編などを機に、対象校ごとに関係者の理解を得ながら、全ての別学校の共学化」を進め、平成22年度までにすべての県立高校を男女共学化することを決定した。

(理由)

- ① 高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設けることが教育環境として望ましいこと。
- ② 社会の在り方の反映である学校においては、男女が共に学ぶ方が自然であること。
- ③ 県民の負担で設置されている県立高校においては、性差による入学制限を設けることは好ましくないこと。

2. 施策の概要

(1) 実施状況

【表1】共学化の実施状況

区分	統合共学化	単独校の共学化	中高一貫校への改編
平成17年度	■角田・□角田女子 ■築館・□築館女子 ■気仙沼・□鼎が浦	■古川	□古川女子
平成18年度		■石巻 □石巻女子 ■石巻商業	
平成19年度		■仙台第二	
平成20年度		□第一女子	
平成21年度		■仙台第三	
平成22年度	■白石・□白石女子 ■塩釜・□塩釜女子	■仙台第一 □第三女子	□第二女子

(備考) ■旧男子校, □旧女子校

(2) 施策目的を達成するために実施した取組

(別紙1) のとおり。

II 全県一学区化について

1. 全県一学区化の経緯

(1) 通学区域の拡大

学区制の趣旨は、高等学校への入学希望者を、各地域においてできるだけ多く収容し、地域の学校としての意義と特色を発揮させることにあった。しかし、高校教育の量的な普及が進むとともに、生徒の多様な学習ニーズへの対応や、学校選択の機会の確保がより重要な政策課題となってきた。

そのような中であって、県教育委員会は、生徒の学校選択の機会を拡大する方向で、通学区域の見直しを行ってきた。

図1 通学区域の変遷

昭和25年度 (学区設定)	昭和52年度 (仙台学区の南北分割)	平成13年度 (通学区域の拡大)
学区	地区 学区	地区 学区
刈田柴田	白石 刈田柴田	南部 刈田柴田
伊具	伊具	伊具
亙理名取	仙台南 亙理名取	中部南 亙理名取
仙台	仙台南 仙台南	仙台南
塩釜	仙台北 塩釜	中部北 仙台北
黒川	黒川	黒川
大崎	古川 大崎	北部 大崎
遠田	遠田	
登米	登米	
栗原	栗原	栗原
石巻	石巻	東部 石巻
飯野川	飯野川	
本吉	本吉	
(13学区)	(8地区)	(5地区)
○生活圏・居住圏としての一定の地域のまとまり、学校数・収容人数、交通網の実態を考慮し、通学区域を設定	○過度な受験競争を抑制するため、大規模化した仙台学区を南北に分割 ○南北調整措置(仙台北の女子は、仙台南の女子校定員の25%まで受入)を設定	○生徒の学校選択の自由を拡大するため、北部地区、東部地区に拡大 ○3%枠(他地区への通学について各高校の定員の3%まで受入)を設定
※昭和39年度から、複数の学区を「地区」にまとめ、通学可能な区域としている ※その他、隣接する学区に入学できる調整措置を設定		

(2) 法律の改正

平成13年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会が公立高校の通学区域を定めることを規定する条項が削除され、通学区域の設定については、その存廃も含め、教育委員会において判断することとなった。

(3) 高等学校入学者選抜審議会における検討

- ① 県立高校の通学区域（学区制）の在り方について諮問（平成17年7月）
- ② 中間報告（平成18年3月）
 - ・生徒の学校選択の自由を拡大する方向で制度を見直すことが望ましい。
 - ・「3%枠（入学定員の3%まで他地区の生徒を受け入れる措置）の拡大」と「学区の撤廃」の両論併記
- ③ 答申（平成18年11月）
 - ・生徒の学校選択の自由を拡大し、本県の県立高校の更なる活性化と魅力ある高校づくりを願う見地から、特定の地区・学校への志願者の集中や学校間格差の助長などの懸念はあるものの、現在の通学区域については、撤廃し、全県一学区とすることが望ましい。
 - ・通学区域の見直しに当たっては、次の点に配慮する必要がある。
 - i) 魅力ある学校づくりの一層の推進
 - ii) 制度見直しの十分な周知をはじめ、生徒が適切に学校選択できる環境の整備

(4) 「県立高等学校通学区域見直し方針」の決定

県教育委員会は、上記答申を受け、平成18年11月から県立高等学校の通学区域の在り方について協議し、平成19年3月に、高等学校入学者選抜審議会の答申（上記(3)③)のとおり全県一学区化とすることを決定。

(理由)

- ① 生徒の学校選択の自由が確保され、学校の活性化が期待されるなど、通学区域の撤廃によってもたらされる効果が大きいこと。
- ② 懸念事項については、地方の進学拠点校の進路実績や総合学科等の地区間志願者の動向等から考えて、その可能性が現実的には小さく、しっかりとした対策に取り組むことによって回避することが十分可能であること。

2. 施策の概要

(1) 実施状況

平成22年度の入学者選抜から、全県一学区とした。

(2) 施策の目的を達成するために実施した取組

(別紙2)のとおり。

施策の目的	施策の内容	施策目的を達成するために実施した教育庁の取組		
		取組名	事業の内容	行政評価(平成21年度事業)
<p>○県民の負担で設置されている公立高校において性差による入学制限を撤廃する。</p> <p>○高校生という多感な時期に、男女が共に学び、理解し、成長し合う場を日常的に設ける。</p>	<p>○将来構想では、「男女別学校については、校舎の改築や学科改編、再編などを機に、対象校ごとに関係者の理解を得ながら、順次男女共学化を進めていく」とし、平成22年度までにすべての県立高校が共学化された。</p>	—	<p>○施設の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレ、更衣室、部室を整備 ・旧女子校の運動場の拡充 ・建築経過年数により、校舎改築(40年経過)、校舎等大規模改造(25年経過)を実施。 	—
		—	<p>○県立高校将来構想推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共学化に伴い校歌の作詞・作曲料、校旗のデザイン・作成費を支出。 	<p>○成果指標「別学高校の数(箇所)」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標値 0校 実績値 0校 <p>○有効性評価「成果があった」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月から第二女高を仙台二華中・高に再編。 ・平成22年4月から白石、仙台三桜、仙台第一、二華高、塩釜高が共学化。 <p>○効率性評価「効率的」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年4月からの関係校の再編統合及び共学化に向けて、校旗などを整備。

施策の目的	施策の内容	施策目的を達成するために実施した教育庁の取組																																	
		取組名	事業の内容	行政評価(平成21年度事業)																															
○生徒の学校選択の自由を拡大する。	○高等学校入学選抜審議会(以下「入選審」)を受けたことを受け、普通科についても平成22年度入試から通学区域を撤廃し、全県一学区制とした。	(1) 魅力ある高校づくり	<p>① 特色ある高校づくりに対する支援事業 (趣旨) ・「選択」「競争」「評価」「公開」を新しい学校づくりの原則とし、各学校の自主性に基づいた、独自の教育活動を支援し、特色ある学校づくりを支援する。</p> <p>(主な取組) ・県教委が指定した10のテーマ(学術研究、デュアルシステム拡充、伝統文化等)に関する学校独自の取組のうち、県教委が指定したのものに対し財政支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業名</th> <th>予算額(千円)</th> <th>指定校数(校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H15年度</td> <td rowspan="4">学校活性化プロポーザル事業</td> <td>11,000</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>11,999</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>12,491</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>1,790</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td rowspan="3">個性かがやく高校づくり推進事業</td> <td>4,454</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>5,491</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>21</td> <td>4,347</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>22</td> <td>魅力ある県立高校づくり支援事業</td> <td>5,000</td> <td>20</td> </tr> </tbody> </table> <p>(資料)宮城県教育庁調べ ※いずれも、「特色ある学校づくり」を目的とした学校からの事業提案のうち、教育委員会が指定したのものについて予算を配分する事業</p>	年度	事業名	予算額(千円)	指定校数(校)	H15年度	学校活性化プロポーザル事業	11,000	14	16	11,999	15	17	12,491	16	18	1,790	1	19	個性かがやく高校づくり推進事業	4,454	8	20	5,491	13	21	4,347	17	22	魅力ある県立高校づくり支援事業	5,000	20	<p>○成果指標「就職決定率及び現役進学達成率(%)」 ・目標値 96 / 87.0 実績値 90.9 / -</p> <p>○有効性評価「成果があった」 ・教職員からのボトムアップで特色ある学校づくりを推進できた。 ・次年度の応募校数が倍増し、各高校の教員が前向きに取り組もうとする機運が高まってきている。 ・学校が取り組むべき課題が明確となっている。</p> <p>○効率性評価「概ね効率的」 ・学校ごとに特色を生かして実施することができ、事業は概ね効率的に行われている。</p> <p>○課題 ・各高校がそれぞれ抱える課題だけでなく、教育委員会が重要と考える課題に対応した取組の支援が必要。 ・各指定校があげた成果を広く伝達し、指定校以外の学校へ普及を図る工夫が必要。</p>
		年度	事業名	予算額(千円)	指定校数(校)																														
		H15年度	学校活性化プロポーザル事業	11,000	14																														
16	11,999	15																																	
17	12,491	16																																	
18	1,790	1																																	
19	個性かがやく高校づくり推進事業	4,454	8																																
20		5,491	13																																
21		4,347	17																																
22	魅力ある県立高校づくり支援事業	5,000	20																																
② 各地域の進路指導拠点校の学力向上事業 (趣旨) ・仙台市以外の地域の進学校の学力向上と、仙台市への一極集中を防ぐ。 ・県内の各地域に進路指導拠点校を指定し、その連携・協力による進路指導を支援し、大学進学達成率の向上を図るとともに、その成果を発信することにより、地域に信頼される学校づくりを行う。	<p>【進学指導拠点校(10校)】 白石高校、角田高校、古川高校、古川黎明高校、築館高校、岩ヶ崎高校、佐沼高校、石巻高校、石巻好文館高校、気仙沼高校</p> <p>(主な取組) ・家庭学習習慣を定着させるための学習習慣診断カードの作成・活用 ・指定校合同学習合宿 ・東北大学オープンキャンパス参加 ・授業改善研修会の開催</p>	<p>○成果指標「指定校11校の大学・短大への現役進学達成率」 ・目標値 84.0% 実績値 89.1%</p> <p>○有効性評価「成果があった」 ・平成19年3月卒業生と平成21年3月卒業生を比較すると、国公立大学合格者数、国公立大学進学達成率、東北大学合格者数を含め、大学・短大への進学率及び進学達成率すべてが向上している。</p> <p>○効率性評価「効率的」 ・各校とも計画通りに充実した取組が進んでおり、決算の状況から判断しても効率的</p> <p>○課題 ・全県一学区に伴う仙台への一極集中を防ぐためにも、地域の拠点校において引き続き充実した進路指導を行う必要がある。 ・地域からの一層の信頼を得るためには、とりわけ国公立大学への進学達成率の向上が求められる。</p>																																	
③ 人事面での取組 (趣旨) ・魅力ある学校づくりや学校の活性化のため、教員の資質向上を図るとともに、意欲のある優れた教員を適正に配置する。	<p>(主な取組) ・進路指導拠点校を中心に、教員の公募人事を積極的に実施 ・校種間、広域人事交流の推進</p>	-																																	
	(2) 生徒が適切に学校選択できる環境の整備	① 一学区制の導入について保護者・生徒・中学校への周知活動	<p>・新制度説明会の開催 ・相談窓口の設置 ・リーフレットの配布</p>	<p>○成果指標「高校合同相談会参加者」 ・目標値 4,500人 実績値 3,700人</p> <p>○有効性評価「成果があった」 ・各校の教育内容等学校の特色を掲載したガイドブックを更新し、高校教育課のHPに掲載した。 ・中学生の高校選びに役立てるために、中学生及び保護者等対象の高校合同相談会を県内6箇所で開催し、約3,700名の中学生・保護者が参加。</p> <p>○効率性「効率的」 ・高校合同相談会には県内すべての公立高校が参加し、各地域で高校の特色等について説明会及び個別相談を実施した。 ・アンケートでは97パーセントの参加者から「大変参考になった」「参考になった」との回答があり、少ない事業費で効率的に実施した。</p>																															
		② 高校情報の発信	<p>・公立高校ガイドブックの作成・配布 すべての県立高校について、伝統・校風、特色ある取組、教育課程、部活動、進学・就職先、通学方法、制服などの学校情報を一冊にとりまとめ、中学3年の全学級に配布する。</p> <p>・高校オープンキャンパスの開催 ・高校合同相談会の開催(中学生・保護者対象) ・出前説明会(中学校の求めに応じ、高校が向き学校を紹介) ・メールマガジンの発行(中学校対象 平成19年度から配信)</p>																																
		③ 中学校の進路指導の充実	<p>・県教育委員会、県立学校が発信する情報を生徒・保護者に提供 ・進路指導の強化 ・生徒自らによる進路選択を可能とする基礎的・基本的学力の定着</p>																																